

第4部

朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略

1 総合戦略の趣旨

日本の人口は、平成20年（2008年）に1億2,808万人のピークを迎えた後は減少局面にあり、令和52年（2070年）には8,700万人となるものと推計されています。

国においては、将来にわたり活力ある日本社会を維持するため、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口の「長期ビジョン」や2期にわたる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めてきました。

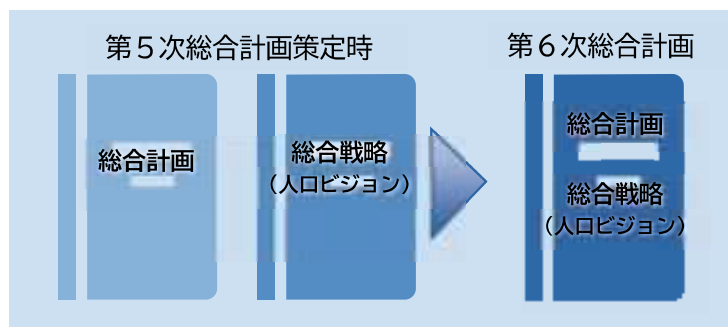
さらに、令和4年（2022年）12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略*」を閣議決定し、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指しています。

しかしながら、近年は出生者数の減少が特に顕著となるなど、このままの傾向が続くと人口減少と少子高齢化がさらに進むこととなることから、国は令和6年（2024年）12月に『地方創生2.0の「基本的な考え方」』として、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生など5つの柱から成る方向性を示しました。

本市においても、平成28年（2016年）2月に「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年（2021年）2月には「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向け、施策を推進してきたところです。

「総合戦略」と「総合計画」は、朝霞市の未来を展望し必要な施策を定める点において共通しており、地域課題の解決等についてはデジタルの力を活用し、各施策を効率的・効果的に進める必要があります。また、市民にとって分かりやすい計画とするため、「本市が目指す姿と実現に向けた取組」をより明確に示す必要があると考えます。

このため、「朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略*」の方針を含む「第6次朝霞市総合計画」と一体化するものとし、取組を総合的に推進していきます。

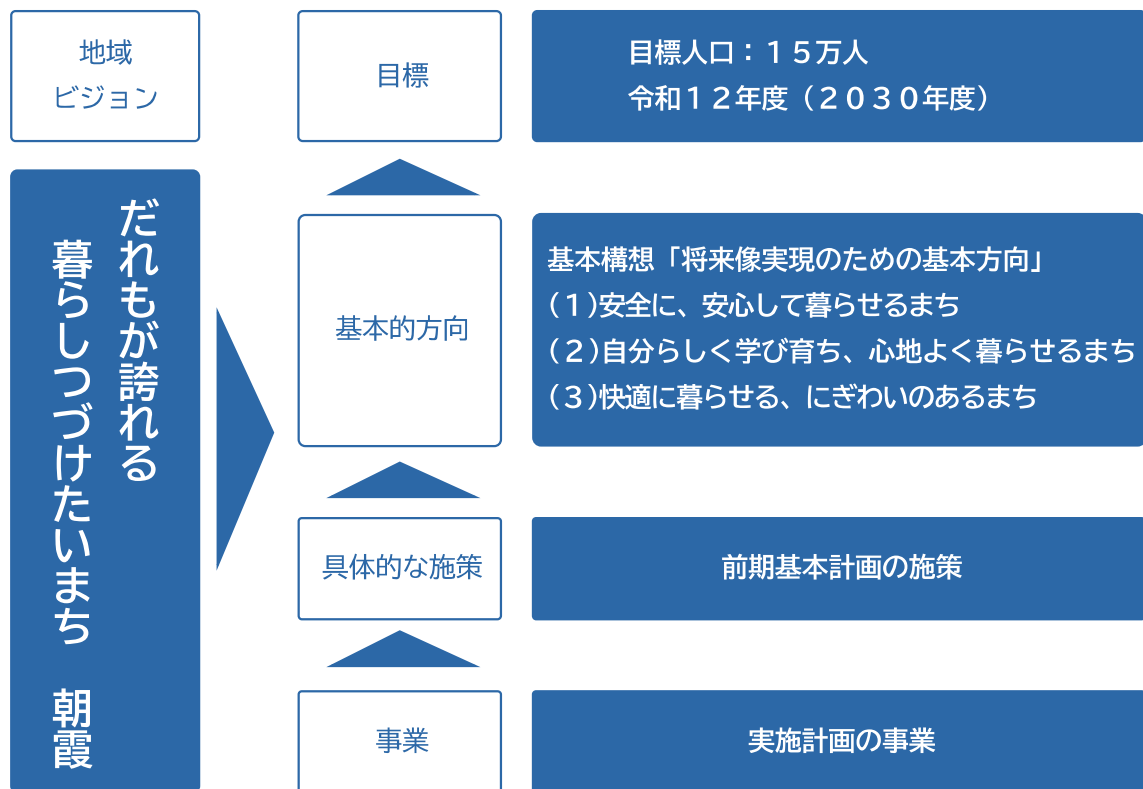


2 計画期間と構成

<総合戦略の計画期間>

令和8年（2026年）4月1日～令和13年（2031年）3月31日

<総合戦略の構成>



※ 総合戦略の構成は、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」9ページを基としています。

※ 総合戦略に求められているKPI（重要業績評価指標）は、第6次朝霞市総合計画前期基本計画の施策および実施計画の事業に付された成果指標としています。

3 人口の将来展望

本市の総人口は、出生者数が死亡者数を上回ることによる自然増と、転入者数が転出者数を上回ることによる社会増によって、これまで順調に増加してきました。

しかしながら、本市人口の自然動態はすでに自然減の局面に入ってきており、また、社会動態についても、本市への主要な人口供給元と考えられる東京都の人口が減少に転じると推計されている中、次第に転出入均衡へと向かっていくものと思われます。

そのため、今後は、現在の人口増加傾向を可能な限り維持していくとともに、いずれ訪れる人口減少局面に備えていきます。

また、子育て支援や若者の移住・定住の促進に努め、将来にわたってバランスの良い人口構成を保っていきます。

【本市の将来人口の推計】



※ 上記に記載した【本市の将来人口の推計】は、16ページに記載した総合計画の【本市の将来人口の推計】と同じものです。